

日吉津村自治基本条例推進委員会（第1回）議事録

日時：7月3日（金）

午後1時30分～3時30分

場所：役場第3会議室

出席者 長谷川委員、真砂委員、松本委員、福谷委員、立脇委員、井藤委員、
田中委員、松岡委員、川原委員、山崎委員、山路委員

欠席者 河中委員

事務局 石村長、高田課長、門脇主事

資料

- 資料1 「日吉津村自治基本条例」の経過と内容等について
【別添冊子】日吉津村自治基本条例手引き・概要版
- 資料2 「日吉津村自治基本条例推進委員会条例」の役割等について
【参考資料1】日吉津村自治基本条例推進委員会条例
- 資料3 推進委員会の進め方と今後のスケジュールについて

開会

- ・この推進委員会は条例第6条第4項で「原則公開」としているため、本日は「中海テレビ」が取材されることを承諾いただきたい。また、議事録を取るため、録音することについても併せて承諾をお願いする。…全員了承。

委嘱状交付

- ・石村長より委員の代表の方へ委嘱状交付。

村長あいさつ

- ・策定委員について公募に応じていただいた方、自治基本条例の策定に携わっていただいた方など12人で構成させていただいている。
- ・自治基本条例は1年3ヶ月をかけて昨年の12月に提言いただいたものを12月議会で可決、4月1日からスタート。推進委員会は3月の議会で提案し、条例で可決をいただいている。推進委員会の役割は従来の諮問機関に合わせて、さらには条例に関し村長に対して提言ができるということで仕事の内容を膨らませた委員会になっている。
- ・この頃の新聞で県内の自治基本条例の作成状況が報道され、出来つつあるが、自治基本条例をお飾り条例にするのか、実際に村民のために動く条例

にするのか、これから私たちやこの推進委員会の取組みが大事となる。

- ・前文で「未来を担う子どもたちが夢と誇りを持って心豊かに育つふるさとを築き次代に引き継がなければなりません」と謳っている。我々の大きな役割だと思う。また、条例の4条が行政にとっても村民にとっても大事だと思っている。住民は主権者であり、議会と村は住民の信託に忠実に応えなければならないと謳っている。これは行政と議会に責任を持たせる、縛りかけるといった内容になっていると理解している。村民は村づくりの主役であり、参画と協働により村づくりを担うことができる。
- ・条例の評価は色々あるが1年3ヶ月の間に25回の会議を重ねて作られたもので、非常に評価が高い。片山前鳥取県知事も日吉津の条例は非常に良いと言われた。
- ・地方の改革の動きが激しい。6月16日に地方制度調査会の答申が出された。平成の合併は今回で終わり。新しい合併を望まれる地域には新しい法制度も必要。人口一万人以下の自治体をどうするか。総務省は合併を強く押し勧めようとしたが、「平成の合併の検証が終わらないうちに、さらに合併という選択はするべきでない」という答申が出された。専門的な業務に関しては県が肩代わりをするという手法もある。地方自治制度に関する改革の波はまだまだ続いてくると思う。日吉津村であり続けるための努力をする必要がある。
- ・常設型の住民投票条例を作る必要があると考えている。この件についてもいずれ議論していただく機会をつくりたい。さらに各地の動きでは、自治会に金と権限を与えて、地域協議会を作るところもある。地域協議会についても検討が必要だと考えている。まず行政が変わることが第一だと思う。

委員の紹介

- ・事務局及び各委員自己紹介

会長・副会長の選出

(事務局：課長)

- ・条例第5条第1項に、委員の互選となっている。立候補、推薦等いろいろあると思うが、どのように選出したらよいかお諮りする。
- ・選考委員により決定することとなり、選考委員の田中、立脇、事務局の3人で選考。選考結果：会長...松岡委員、副会長...長谷川委員
- ・会長・副会長あいさつ

協議事項等

説明

(1) 自治基本条例の経過と内容等について

(事務局)

- ・概要版は自治基本原則4項目について簡単に図式したもの。
- ・経過と内容...資料1及び日吉津村自治基本条例手引き【冊子】に沿って説明。
- ・自治基本条例は村の最高規範なので、今後は職員も各条例と自治基本条例を比べながら直さなければいけないものについては修正をかけていく。

(会長)

- ・事務局に質問。子どもにも分かるものという話が出ていたが、何か考えているか。概要版は出来たが、さらに少なくとも小学校高学年、中学生が見て分かるようなものを作ることになっているが。

(事務局)

- ・予算計上しており、これから子ども版をつくっていこうと思っている。早いうちに作ろうとは思っているが、現在はまだ取り掛かっていない。

(2) 推進委員会の役割等について

(事務局)

- ・役割等...資料2及び日吉津村自治基本条例推進委員会条例【参考資料1】に沿って説明
- ・推進委員会は、自治基本条例第37条に位置づけて設置。
- ・21年度は予算的に4回を予定している。3～4ヶ月に1回。原則、昼間開催にしているが、夜開催ということもあるかもしれない。
- ・議事録をホームページにも公開してPRに努める。
- ・条例に基づいて、行政がどう変わったかの審議。その後、議会の状況、村民の動きについてもご意見をいただく。

(会長)

- ・説明でもあったように行政がセッティングしたルールの上ではなく、皆さんの協議に基づいてやっていこうというのが第一。そのためには一方通行ではなく、情報の共有化、同じレベルで同じ内容、正確な情報をお互いが持つというところで議論をしていく。
- ・この条例が絶対的ではないというのが第38条で言っている。地方行政は刻々と進化しているので、そのために進化していく、そのためにみなさんの意見をまとめたいということを明文化している。非常に積極的な条例になっている。大変だと思うが、受身ではなく、前に向かっての協議を。

推進委員会の進め方及び今後のスケジュールについて

資料3により進め方について検討

(事務局)

- ・各条項の進捗状況がメインになってくるが、その中で最初は特に行政。行政のシステム自体が分かりにくい部分もある。行政が変わることで住民

に影響が出てくるので、率直な意見を出し合いながら条例の中でどう行政が変わっていくかということ職員におろしていけたら。それを行ないながら、議会が変わり、村民が変わる。まだまだ村民にはPRが足りないと思う部分もあるので、村民への周知、職員自体への周知を含めて協議していただければと思う。

- ・住民投票条例についてはご意見を伺う。こちらから案を提示していかないと、協議してもらえないので、それは提示していく。次回に出せるようにとは思っている。いつの議会でこの条例を制定するかという目安を持ってから、次回か、その次くらいかで皆さんに協議していただく。
- ・それ以外の内容はここで協議していただければ。

(委員)

- ・情報提供、情報を共有することによって、村民に関心をどれだけ持ってもらえるか、その点は行政自体も変わっていかなければいけないと思う。
- ・昨年末に行政懇談会があって色々な意見が出ている。意見を聞いてもらっているが、それについての推進状況が分からない。委員会や行政懇談会で意見・提言が出たことについてはどの程度進められているか経過を提示していく必要がある。そうすることで自分たちが考えたことが検討してもらえていることが分かれば村民もついてくると思う。
- ・色々な委員会があっても公募の委員さんが非常に少ない。この条例を推進するに当たって、システム的に取り入れていく必要があると考える。
- ・自治基本条例ができたことについて村の組織で変わったことがあるか。

(事務局)

- ・組織自体はまだ変わってない。役場もまだ。ただ各課がやる仕事があるので、その中で少しでも情報共有するようにしているが、すぐには変わらない。まず職員の意識がもう少し変わっていかないと。

(委員)

- ・行政のほうはまだまだコーディネートするような姿勢じゃないと、村民の意識までを変えていこうとするのは難しいと思う。

(会長)

- ・地域への職員のあり方、活動の仕方は条例にも明確に書いてある。
- ・条例の策定に関った方は良くご存知だが、それ以外の方はまだ細部にわたってはご承知おきでないところがあるかと思う。行政との関わりを含めて言うと、正式な推進委員会とは別に、スタートするに当たって勉強会でも持つべきではないかと思うが、如何か。
- ・その方向で事務局とも相談。

(委員)

- ・男女の委員数を平等にという話があるが、これが出来てから立ち上がった委員会・審議会があるか。

(事務局)

・知っている限りは、これだけだが委員が代わるということはあった。

(委員)

・そのときに男性と女性のバランスがうまく取れているか。

(事務局)

・これからとらないといけないと思う。総合計画などこれから委員が代わるが、できるだけ女性に出てもらおう努力はしたいと思っている。急に(今回の会議のように)半分半分になるのはなかなか難しいかもしれないが、全部の会に意識が浸透しているかわからないが、その辺を浸透させていって一歩でも二歩でも変わるようにとは思っている。

(委員)

・女性のほうにも問題があるかもしれない。本人の考えが変わらなければいけないというのはそこ。

(会長)

・自治会組織などに対し、ある意味行政指導があっても良いのではないかと
思う。

・(役員を出すのに)自治会に頼まれるときにできるだけ女性と男性との比率、
割合をはじめからお願いしないといけないのでは。

・自治会の役員は殆どが男性。無条件に近い状況で男性が出てくる。トータルしてみると委員会・審議会に圧倒的に男性が増える。初期の段階でかなり厳しく指導をしていただいたほうがいい。

・地域振興課はまだいいが、他の課はまだまだ行渡ってないような気がする。

(事務局)

・まずはうちの課からとは思っている。

(会長)

・(自治会に対して)指導をお願いしたい。

(事務局)

・課長会等で話しをしてみる。

(委員)

・現状は村の中にいるので現在の実態は見られるが、今後どうするかということになるともとがない。もとなしに自由に考えるということであれば考えても言いと思うが、ある程度参考になるようなデータでもあれば勉強会などで出していただいて、みんなが考えながら勉強することもできるのではないかと思う。可能であればよろしくお願いします。

(会長)

・この資料は二つあると思う。現状の行政・住民・日吉津村組織の実態と、この委員会を今後どうして行くか。現状は分かるが、今後どうするかというときに推進委員会はまだ先進地も少ないと思うができるだけ調べて資料

を出してほしい。

(事務局)

- ・(しているところ) 4回位でするところもあれば、「毎月のように集まってやったほうが良いのでは」という意見があってやっているところもある。
- ・市になると内容もシビアになっていたりする。
- ・まずは皆さんで思われるところを少しずつやっていくしかないかと思う。村民もすぐには変わらない。分からないところから少しずつ分かっていくという動きでしかないかなと。行政の情報も出していかないといけない。行政自体がまだ分からないところがある。

(委員)

- ・関心を持ってもらえるようなシステム作りが必要。

(事務局)

- ・その都度テーマ、例えば行政評価など現状はこうだということを出して、皆さんに「こうしたらどうか」という意見をもらうというのも一つ。全部は大変。まずはちょっと変わってきているところを提示。まずは何か出さないと、何もなくて相談してくださいというのは難しいと思う。そのあたりは今後会長さんと相談しながらしていく。

(委員)

- ・さっき子どもたち向けのというのがあったが、基本的にはどんな見通しがあるか。
- ・スポーツでも協会などが作ったルールブックなどは難しい。自然と身に付くようなものが出来たら良い。子どもたちだけではなく、我々にも推進するための良い手段になるのではないかと思う。どういう形で表したら良いかということも含めて皆様の意見を聞けたらと思う。

(事務局)

- ・子どもパンフもここで提示して意見を貰ったら良いかなと思っている。ただどんなものになるか、イメージがまだない。逆に難しいように思う。

(委員)

- ・同じような感覚で村民の方は見ているのではないかと思う。

(事務局)

- ・手引きは、解説版ということで文字ばかりなので、元々が見づらいかとは思ったが、いずれにしても解説書はないといけないので、これ(概要版)よりもっと子どもが見て分かりやすいものにしなければいけないと思う。

(会長)

- ・漫画でみる日本史のようなものがある。芯を崩さないようにしてリラックスした表現で。ご意見とか発想があればどんどん出してください。

(委員)

- ・実際に我々が何をすればいいのか。

- ・村道が私有化されていて、村道の役割を果たしていないというところがある。そういうのを村が管理しないといけないのに、どうなっているのか、と具体的に提言するのか。それとも条例の条文だけをみながらやっていくのか。そのあたりを教えてもらいたい。

(会長)

- ・例えば男女共同参画と言いながら男性ばかりだったとして、それは基本的におかしい、来年には(男女の数を)半々にしてください、というあたりだと思う。
- ・広い視野で見たときにどう住民と行政、議会が推進していけばいいかという基本的な問題の話が指針。
- ・先ほどおっしゃったのは議会と行政との関係。
- ・例えば第一四半期に発注すると言っていた工事がまだ発注されていない。それをここで審議するというのは趣旨が違うと思う。それは行政のやり方チェック。議会と行政とのチェック。

(委員)

- ・実際にうまく言っていないことがあっても我々は言うてはいけないということか。

(会長)

- ・言うてはいけないのではなくて、広い立場でものを見てそれをチェックしていこうというのがこの委員会。どこまで我々がチェックして提言していくかは歩きながら相談しましょうと言ったのはその辺りである。
- ・重要なことに関しては提言できるという言い方がしてあるが、重要とは何を指して重要というのか。非常に難しい問題。

(委員)

- ・線引きが難しい。放置されているという状況があるというのは、恒常的に何らかの行政を進める上で改善することがあるのではないか。という理解でいいか。

(会長)

- ・ただ建設工事で防災のはなし、火事などがあって、早くしなければいけないのに未だにしていない、とか言うのはこれは重要な案件だと、それは我々委員会の提言の範囲に入ってくると思う。同じ建設事業でもその地域全体の防災に関するような道路工事をどうするかという話とはレベルが違う。その場合は重要案件には入ってくる。その取捨選択はこの委員会の中でもかなりきちんとした議論を今後積み重ねていく部分ではないか。

(委員)

- ・例えば村道が私有化されて道路の役割を果たしていなくても、それでは救急車が通らないとかいうことになれば重要案件になるか。

(会長)

- ・それはなると思う。また、行政がそれに対して全く無関心とかいうことであれば、タッチもしていないということであれば重要案件になると思う。

(委員)

- ・実際にそういうところがある。

(委員)

- ・今の話は今後どういう風に進めていくかということでは大変重要になる。

(事務局)

- ・個別の案件がある。総合計画に基づいた事業を行っているが、そこが放置されていて、そのような案件がでてくる。基に戻ってくると、ここで言えば事業を行っている総合計画(実施計画)が行政としてちゃんと行われているのかという持っていき方になる。個別案件があるからそれに基づいて行政は何をしているかということ。

(委員)

- ・放置されないためには幅広くどういうシステム作りをしたらいいかという視点にたっていけばいい。

(事務局)

- ・行政はこういうことをしていく、村民は見守りをしていくことで協働していこうという向け方だと思う。

(会長)

- ・今主体的な街づくり、協働・参画しましょうということになっている。日吉津村の計画をみると地域防災計画の作成、おそらくこれ全体のチェックを入れないといけない。計画で年度ごとにちゃんとできているのかを数値でやるのか、言葉でやるのかが難しい。

(委員)

- ・それは総合計画委員に任せればいいのか。
- ・一体自治基本条例は何をすべきか、どういう話を進めていくかということが出来ていない。
- ・テーマで検証するのか案件で検証するのかで違う。今言われたような事例を取り扱うのであれば、おそらく年四回ではできない。
- ・資料を提出していただいたの議論になる、事前にどういう資料が分かっているか議論できない。
- ・出来たばかりの条例なので提言などよりも周知の仕方を考えるほうが初めのほうの話合いとしては大事なのではないかと思うが、どうか。

(委員)

- ・自治会自体がみんなで自治基本条例を聞こう、理解しようという状況が全くなかった。委員さんばかりが一生懸命になっているようであった。
- ・推進委員の推進の意味が難しい。年に四回で何が出来るか。
- ・その進み方が良いのか悪いのかの判断も難しい。

(委員)

- ・推進委員の役割はものすごく難しい。どういう風な検証の仕方があるか。推進委員がどれだけ理解して検証をできるのか。

(委員)

- ・どういう形で推進するのか。何か提案があってそれを検証していくというのであれば少しずつ分かってくるとは思うが、漠然とした現段階では私たちどうしたら良いか分からない。しっかり勉強しないといけないというのがまず一点。
- ・事務局なりが、懸案事項などをもってきて、それを勉強しながら方向転換をしていくことから取り掛からないとできないのでは。

(委員)

- ・三つの役割の中で1、2番は出てくるのでいいが、3番目をどうするかが問題。

(事務局)

- ・基本的にはこちらが何か提示しながらしていく。
- ・この条例が動いているのかチェックしてもらおう機関が推進委員会。
- ・条例も勉強していただく。条例に基づいて行政も動いていかなければいけない。動いている中でこちらが案をだしてそれにチェックを掛けてもらうのが基本路線。
- ・委員さんが代わっても困らないように、住民にも周知をしていかなければいけない。

(委員)

- ・シンプルに一緒に動いてもらうにはどうするか、という風に考えていったら良いのではないか。住民に関心を持ってもらうためにどうするれば良いか。行政はそのためにどうするかを考えていったら良いのでは。
- ・現段階では参画だ、協働だとはなっていない。ここを時間をかけながらやっていくことが大切。

(会長)

- ・盆踊り花火大会、運動会が実行委員会形式。これも一つの住民参画の事業。
- ・歩きながらみんなで一緒に考えるしかない。全国でも例が少ない。県内でもまだ二例という状況ですから、ひな形はない。じゃあ日吉津はどうするかというような感じでいいのでは。
- ・ベースは住民主体の街づくり。そのためには協働と参画、そのためには情報の共有を考えていく。そうすればおのずと方向性を探っていけるのではないかと思う。

(委員)

- ・情報の共有化というが、HPとおっしゃるが、村民の何割の人がHPを見ているか。

(事務局)

- ・HPに出したからといって情報を共有できているとは思っていない。

(委員)

- ・情報を共有する手段を考えなければいけないと思う。

(事務局)

- ・基本は広報。ただし、広報には載せきれないものがたくさんある。

(委員)

- ・広報もしっかり読む人も何人いるかというのも問題。

(事務局)

- ・日吉津は手厚い。通知、広報、防災無線、HP全てにしている。
- ・米子は広報だけなので住民も意識して見ているかもしれない。

(委員)

- ・甘やかし過ぎも良くない。

(事務局)

- ・そのあたりも変えていかないといけないところもある。
- ・行政側もHPに出したから公表しましたというのではだめ。

(委員)

- ・関心を持ってもらえる広報に変えていく必要がある。

今後のスケジュール

(会長)

- ・事務局案の年四回。資料が整い次第行なう。

(事務局)

- ・水・木曜日。
- ・四回のうちに夜開催の日もある。出られない場合でも事前に意見をいただく。

その他

- ・各種委員の会議開催案内等に伴う個人情報利用に関する承諾書についての説明。

閉会